

平成23年第1回（2月）瀬戸内市議会定例会

行政報告

本日は、平成23年第1回（2月）瀬戸内市議会定例会を招集しましたところ、ご多用の中ご出席をいただき、まことにありがとうございます。

これから平成23年度を迎えるにあたり、市政方針としての基本的な考え方と、それに基づく主な予算や取組についてご説明いたします。

国勢調査の速報値が示され、瀬戸内市の人口は平成17年と比較して1,200人程度減少していることが判明しました。岡山県全体として人口が減少している状況の中で、減少の割合は比較的大きくはありませんが、人口減少の速度を緩め、地域間のバランスのとれた持続可能なまちづくりを進めていく必要があります。

国勢調査の確定値集計結果は、平成23年度から順次公表されますが、住民基本台帳のデータなどから本市の特徴として推測されることとして、転入と転出の差は大きくないものの、比較的若い世代の転出が見られ、結果的に人口が自然減少していく状況となっている点が挙げられます。その一方で、京阪神方面からの転入も一定程度見られることから、県外から瀬戸内市に魅力を感じる方がおられることも考えられます。

これらの可能性を踏まえて、今後の市の方針としては、若い世代の人口流出に歯止めをかけることと、京阪神を中心として、自然豊かな瀬戸内市でゆったりと暮らしたい方へのさらなる魅力発信と、高齢になってからも安心して生活できる環境の整備を考えていきたいと思っております。これらの取組をプロジェクトチーム等によって具体的に検討し、居住されるあらゆる方々に対し、住み続けることの安心感やしあわせ感を持っていただけるまちづくりを進めたいと考えます。

○ 市政戦略会議の進捗状況等について

市政運営上特に重要で戦略的かつ組織横断的な検討が必要な案件については、プロジェクトチームを設置し、検討を重ねております。各プロジェクトチームの進捗状況についてご報告申し上げます。

まず、既に「基本構想」段階まで検討が進んでいるのが、「新病院建設構想検討プロジェクトチーム」と「新図書館整備検討プロジェクトチーム」です。基本構想の内容については、まとまり次第、議会の皆様にもご報告申し上げたいと思います。

「新病院建設構想検討プロジェクトチーム」では、5月のPT設置後、病院事業部が事務局を持つ検討委員会と連携しながら検討を進めました。計8回の会議を開催し、主に新病院の機能・規模、地域包括ケア実現のために求められる機能・規模、建設候補地、経営形態などについての協議を進め、基本構想のとりまとめの最終段階にあります。

次に、「新図書館整備検討プロジェクトチーム」について申し上げます。「新図書館整備検討プロジェクトチーム」では、これまで計4回の会議を開催し、複数の先進地視察等も行いました。これまでの会議結果を踏まえ、新施設の理念や目的、基本的な機能等について整理した「新図書館整備基本構想」を平成22年度中にとりまとめたいと考えております。

次に、その他のプロジェクトチームの概略をご報告申し上げます。

まず、「生活交通システム検討プロジェクトチーム」について申し上げます。11月議会の行政報告で申し上げたとおり、本プロジェクトチームについては10月に設置し、協議を進めていますが、現在、交通空白地域やいわゆる交通弱者等の実態把握に努めるなど瀬戸内市にあった生活交通の仕組みを協議しています。来年度以降においては、市としての考え方をまとめ、7月頃までには事業者の方を含めた公共交通会議を開催したいと考

えています。

次に、「子ども教育プロジェクトチーム」について申し上げます。本プロジェクトチームについては、教育委員会と保健福祉部との連携のもと、アンケート等を実施した上で、支援センターの設置や各園での対応の強化方策等について協議をしています。今後は、これらの子ども支援のための諸施策の具体化について更に議論を深めて参りたいと考えています。

次に「ごみ30%減量作戦プロジェクトチーム」での取組状況について申し上げます。平成22年度からの3年間で「ごみ30%減量」を目標に掲げて推進しておりますが、現在のところ概ね5%前後の減量で推移している状況であります。本年度の取組を継続するとともに、今後市民一人一人への働きかけをさらに積極的に行うための具体的な施策の検討を進めていく予定です。

最後に、まちづくり推進課関連では、「定住化検討プロジェクトチーム」と「錦海塩田跡地活用検討プロジェクトチーム」の2つが動いております。

「定住化検討プロジェクトチーム」については、まだ検討を始めたばかりですが、主として若年層世帯の瀬戸内市内への定住化を促進する魅力的な施策の検討を今後進めて参ります。また、「錦海塩田跡地活用検討プロジェクトチーム」については、担当課だけでは検討が困難な錦海塩田跡地を取り巻く諸課題について、まずは課題を整理した上で、具体的な対応策や内外との連携方策について、議会の皆様とも連携を取りながら検討を深めて参りたいと思います。

以上申し上げ、早速ですが行政報告に移らせていただきます。

総務部関係

○ 機構改革について

平成23年度から、現在の総合政策部まちづくり推進課の課内室、「錦海プロジェクト推進室」を格上げし、「総合政策部錦海プロジェクト推進課」といたします。これにより、本格的に錦海塩田跡地将来構想の策定及び施設管理のあり方の検討を行います。

また、下水道事業の進捗により、終末処理場及びポンプ施設等の管理業務が増大しているため、新たに上下水道部内に「下水道施設課」を設置し、管理体制の充実を図ります。

そして、総務部契約管財課の課内室として、「内部監査室」を設置します。これは、個別外部監査制度導入に係る監査人の契約等の連絡調整業務や、内部統制の確立に係る業務を行い、組織の信頼を高めるための取組を行うものです。

○ 個別外部監査について

地方分権の推進に対応した行政体制の整備と適正な予算執行を図り、監査委員が行う監査の内容の一部について、監査委員による監査を補完し、外部の目から行政の事務をチェックするため、個別外部監査制度を導入します。関係する「個別外部監査契約に基づく監査に関する条例」を今議会に提案するとともに、当初予算にこれに伴う経費を計上しております。

なお、個別外部監査契約に基づく監査に要する経費は、特別交付税の額の算定に用いられます。

○ 防犯灯の管理について

防犯灯の電球交換につきましては、4月から中国電力の無料の取り替えサービスが中止されることに伴い、市所有、自治会所有にかかわらず、市

が対応することとしました。これに伴い、連絡方法等につきまして、3月中に行政委員を始め、市民の方にお知らせをしたいと考えております。

また、市所有の防犯灯につきましては、維持管理コスト等を考慮し、国の「地域活性化交付金（きめ細かな交付金）事業」を活用し、LED防犯灯に切り替えることとしており、これに伴う経費を今議会の補正予算に計上しております。

総合政策部関係

○ 平成23年度当初予算（案）について

当初予算編成に当たっては、市の経営指針である第2次瀬戸内市総合計画に掲げる将来像「人と自然が織りなす しあわせ実感都市 瀬戸内」の実現のため、財政運営適正化計画の第1目標である「歳入に見合った歳出構造への転換」、「基金を取り崩さなくても収支の均衡がとれる財政体質の確立」を目指しました。しかしながら、一時的な歳出増加等に対応するため、平成23年度は財政調整基金の取り崩しを行った予算案となっています。これにより、平成23年度末の財政調整基金残高見込みは、20億5,692万5千円であります。

当初予算（案）の中では、一般会計予算の歳入のうち、市税については、個人市民税が景気後退の影響などで対前年比6.3%（9,749万円）の減と見込んでいる一方、法人市民税が企業業績の回復などから対前年比35.6%（1億3,867万円）の増と見込んでいるため、市税全体では対前年比1.3%（5,901万円）の増となっています。

地方交付税については、人口減による減少が見込まれるものの、地方の地域活性化・雇用・子育て施策等の継続的な取組に必要な特別枠「地域活性化・雇用等対策費」による財源の確保や税収の動向などから、対前年比

1. 3%（6,000万円）の増と見込んでいます。

また、市債については、地方財源の不足を補てんするための臨時財政対策債は対前年比7.1%（6,000万円）の増と見込んでいますが、財政運営適正化計画に基づき、市債の発行額を抑制したことから、市債全体では対前年比7.5%（9,190万円）の減となっています。

一方、歳出について、性質別で見ると、義務的経費が全体の約52%を占めており、償還のピークを過ぎた公債費は減少したものの、錦海塩田跡地の振興や図書館の整備などに係る職員の配置や、地方議会議員年金制度の廃止に伴う負担金の増額などによる人件費、社会保障費の自然増や子ども手当の増額、中学生までの医療費の無料化などによる扶助費の増加により対前年比2.8%の増となっています。投資的経費については、翌年度工事のクリーンセンターかもめ施設整備事業や学校教育施設耐震化整備事業の設計費などを計上していますが、市道南北線の新設など地域再生基盤強化事業の完了により対前年比30.9%の大幅な減となっています。

また、国の補正予算に伴い学校教育施設耐震化整備事業や、地域活性化交付金を活用した市道改良事業やLED防犯灯整備事業などを前倒しにより平成22年度2月補正予算で対応しています。その他の経費については、補助費等が土地改良事業の償還助成の減などにより減少しているものの、電算システムの更新や学校の支援員の充実などによる物件費、下水道事業特別会計の公債費などの増加による特別会計への繰出金が増額となっています。

さらに、戦略重点事業として、緊急的かつ横断的な課題の解決に向けて重点的に取り組むよう市民活動応援事業やごみ30%減量啓発事業などを計上しています。

この結果、一般会計予算は、140億6,918万8千円となり、前年度と比較すると0.2%（2,669万5千円）の微増となります。

○ 平成22年度2月補正予算（案）について

平成22年度2月補正予算では、地方交付税等の増額補正、事業費の精査等による補正により基金への積立て及び錦海塩田跡地の取得等による増額補正予算となっております。

また、先ほど申しました国の補正予算に伴う「学校教育施設耐震化整備事業」2億5,270万2千円、「地域活性化交付金（きめ細かな交付金）事業」1億2,993万9千円、「地域活性化交付金（住民生活に光をそそぐ交付金）事業」3,032万円及び「社会資本整備総合交付金事業」150万円を計上しておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、昨年度同様、3月交付の特別交付税、地方譲与税及び県関係交付金等については、額の確定をもって専決処分したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○ 錦海塩田跡地産業廃棄物処分場の覆土について

平成22年12月1日付けで、市民の安全安心を守ることを第一の目的として、錦海塩田跡地を一体的に取得いたしました。

これに伴い、産業廃棄物最終処分場の適正廃止義務を市が継承することになり、岡山県立会いの下、覆土の状況調査を実施した結果、約7万m³の土量不足が判明いたしました。

このため、公共工事発生残土を活用し早期に覆土を完了させ、この土地を将来活用することを目的として、「瀬戸内市建設発生土処分場の設置等に関する条例」の制定について提案しておりますので、よろしくお願いいたします。

○ 瀬戸内市牛窓国際交流ヴィラの設置について

牛窓国際交流ヴィラについては、前回の行政報告でご報告いたしました

とおり、県の費用において施設改修が行われた後、無償で譲り受け、今後も国際理解を深めることを目的とした宿泊交流施設として活用していきたいと考えています。今後は、民間活力を積極的に活用した指定管理者制度により施設の運営をする予定です。これに伴う条例を提案しておりますので、よろしくお願いいたします。

○ 市分譲宅地の販売状況について

オリーブ団地牛窓につきましては、擁壁工事が完了し、昨年12月から第2期販売を開始いたしました。

各方面への広報活動や、定住促進補助金制度の効果もあり、2月20日現在でオリーブ団地牛窓10区画、東町ひまわり団地1区画、牛窓西浜団地2区画、合計13区画の販売が成立し、既に新築工事に着手された購入者もあり、非常に喜ばしく思っております。

来年度以降につきましても、議員の皆様を始め市民の方々のご協力もいただきながら、定住促進のため販売を推進してまいりますので、ご協力をお願いいたします。

市民生活部関係

○ ごみ30%減量作戦について

ごみ減量作戦の取組については、平成22年度からの3年間で「ごみ30%減量」を目標に掲げて推進しておりますが、まだまだ見込んでいた減量までには至っておりません。

このような状況を踏まえ、市民の皆様に、より直接的な減量を訴えざるを得ず、やむなく指定ごみ袋による処理手数料の引き上げを決断いたしました。具体的には、皆様に購入していただく、燃えるごみ用ごみ袋の価格

を引き上げるものであります。また、これまで燃えるごみ用ごみ袋は、45リットル袋と30リットル袋の2種類でしたが、新たに20リットル袋を作成することとしました。

ごみ30%減量の目安ではありますが、今まで45リットル袋を主に使用していた方には、30リットル袋の使用をお願いすべく、従前の45リットル袋の手数料、1袋当たり20円を、新30リットル袋の金額としております。また同様に、従前の30リットル袋の手数料1袋当たり15円を、新たな20リットル袋の金額としているところであります。なお、45リットル袋については、1袋当たり20円を40円に引き上げております。

皆様の負担の増加となる手数料改定であります。他の自治体の状況も参考にしつつ、ごみ減量30%を推進するため、やむなく決断したところでもありますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

なお手数料の改定は、本年10月1日からの実施予定であり、これに伴う一部改正条例案を今議会に提出しておりますので、よろしくお願いいたします。

○ 合併処理浄化槽補助金の増額について

近年、生活環境意識の向上により、生活雑排水の浄化施策の動向についても、市民の多くが注視しているところであります。市では、下水道整備計画により、順次下水道整備の推進をしておりますが、下水道整備事業の認可区域外の地域においては、合併処理浄化槽の設置を推進することにより生活雑排水の浄化を図ってまいりました。

市では、合併処理浄化槽の一層の普及拡大を目指して、平成23年度から、現行の設置補助金の額を1基につき10万円増額することとしました。下水道整備事業の認可区域と認可区域外との行政サービスの格差是正につ

いては、これまで幾度か議会でもご質問をいただいた経緯があります。今回の施策によっても、まだ十分な対応とはいえませんが、まず一步踏み出したいとの思いによるものであります。

なお、今回の10万円の増額措置は、平成23年度から3年間の期間限定としております。

○ 消費生活相談事業について

最近の傾向として、高齢者を中心とした悪質商法被害の増加が報道されています。そこで、去る2月9日、14日、21日に竹内俊一弁護士を講師に迎えて、「高齢者被害早期発見・対応勉強会」を開催し、3地域で約150人の方のご参加をいただきました。この勉強会には、高齢者と関わる機会の多い民生委員・児童委員の方、及び社会福祉協議会のご協力を得て、福祉委員の皆様のご参加もいただいたところであります。

平成23年度においては、消費生活相談事業を充実すべく、国の地方消費者行政活性化事業の活用により、専門の嘱託相談員を雇用するための予算を計上し、相談体制の強化を図ることとしました。

○ 小児医療費の無料化年齢の拡大について

瀬戸内市小児医療費給付条例の一部を改正し、平成23年10月1日から、中学3年生までの医療費を無料にいたします。

従前の医療費無料の範囲は、岡山県小児医療費公費負担制度に準じて、通院は就学前まで、入院については小学6年生までとなっております。また、市独自の施策として、平成21年7月受診分から、子育て支援医療費助成の制度を設け、通院・入院ともに中学3年生までは医療費の2割分の助成をすることにより、保護者の実質的な負担は1割となっていました。

今回、市独自の施策で、通院・入院ともに無料化の年齢を拡大すること

の実施については、安心して子供を出産し、育てることができるまち、また、子供たちが夢を持ち続けられるまちの実現のため、今にも増して力を注ぐべき重要施策との認識により、県下自治体の状況、また、市財政全般との兼ね合い等、総合的な検討を重ね決断したところであります。

これにより、小児医療費給付事業の扶助費において、改正分の支出は実質4か月分であり、額にして約2千200万円の予算を計上しているところであります。またこの制度の実施により、保護者の皆様には申請書の提出等、諸手続が不要になることから負担の軽減にもつながるものと思われまます。一方、所管課での事務処理においても、相当の業務時間の削減となることから、窓口サービスの一層の向上に努めたいと考えております。

なお、この施策については、対象者が多く諸準備に相当の期間を要すること、また周知期間の必要性により、本年10月1日受診分からの実施とする計画であります。このため、しばらくの間は窓口償還払いのための手続等について、お手数ですが今までどおりよろしくお願いいたします。

○ 住民票、納税証明書等交付手数料の改定について

現在、住民票等の交付手数料は、1通につき300円となっておりますが、実際の経費による試算では、1通の作成につき約850円を要しているのが実態であります。そこで今回、交付申請者に実費の概ね半額のご負担をお願いいたしたく、交付手数料1通につき300円を400円に改めるための条例改正案を今議会に提出することとしました。

今回の100円の増額は、住民票の交付手数料の他に、戸籍の附票関係、印鑑証明、外国人登録関係、所得証明、資産証明、評価証明、納税証明、その他諸証明、公簿・公文書の閲覧等に関する手数料についての改定も含むものとなっております。

交付申請者の負担増をお願いするものでありますが、より実費を勘案し

た負担の点からも、ご理解をいただきたくよろしくお願いたします。

なお、こちらについては、平成23年7月1日からの実施を予定しています。

保健福祉部関係

○ 健康増進計画、食育推進基本計画、第3期障害福祉計画及び第5期介護保険事業計画について

健康増進法に基づき平成18年3月に策定した健康増進計画は、策定から5か年を過ぎたことから、分析・評価を行い、市民がより健やかで心豊かに生活できる活力ある社会とするための見直しを行います。

また、食育基本法に基づいて、平成20年度に作成した「瀬戸内市食育推進計画」についても計画期間が3か年であることから、平成23年度には見直しを行い、食育推進のための継続した計画を策定いたします。

この二つの計画は、市民の生活習慣病予防を中心とした疾病予防の観点と子どもから高齢者まで、一人一人の健康観に基づいて、地域で満足度の高い生活を送ることを目指すという面で共通部分が多い計画です。こうしたことから、平成23年度の見直しに伴い一本化した計画として策定し、市民の健康水準や健康意識、生活習慣など実情にあった健康づくりの明確な課題と達成すべき目標を掲げた上で、市民の主体的な健康づくりを総合的に支援・促進する計画として策定したいと考えております。

次に、第3期障害福祉計画の策定であります。平成20年度に策定した第2期障害福祉計画の計画期間が3か年であることから、地域における新たな課題を整理し、障害福祉サービス利用者などのニーズを的確に把握し、円滑な障害福祉サービス、地域生活支援事業の体制を確保するために策定するものです。本市における障害者への障害福祉サービスなどの提供

がより充実したものになるような計画策定を推進してまいります。

また、計画策定の見直しの期間中に、障害者自立支援法が改正される予定であるため、取り組む内容が変わることも加味した計画とする方針です。

健康増進計画及び食育推進計画については、市民ニーズを把握するためのアンケート調査に係る集計、分析、印刷製本費などの諸経費を平成23年度予算に計上させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、第5期介護保険事業計画の策定につきましては、認定者数の増加や介護サービス利用者の増加に伴い、月平均約2億4千万円の給付費が必要であること、及び要支援1・2、要介護1の認定者が約半数を占め、特に、在宅サービス費と予防給付費が伸びているという現状の中、今月、無作為に抽出した2,000人の65歳以上の高齢者に対して、ニーズ調査を行いました。その集計結果をもとに給付分析など、地域の課題を踏まえたサービス方針を検討し、計画の策定とともに、適正な制度運用に努めてまいりたいと考えています。

○ 不育治療支援事業について

子を欲しながら不育症のため子を持つことができないご夫婦が、医療保険対象外の不育治療を受けた場合、その治療費の一部を助成することにより、経済的負担を軽減するとともに少子化対策の一環とすることを目的として、新規に不育治療支援事業の所要経費を予算計上しておりますので、よろしくお願いいたします。

○ 民間保育園の新設及び保育園の現状等について

平成23年4月から「長船ちとせ保育園」が開園いたします。

定員は80人で、年度当初の入園申し込みによる入園児は、39人にな

る見込みです。

例年、市では随時募集による途中入園については、保育士不足等の関係から対応に苦慮しておりましたが、今後は保護者の理解をいただきながら、随時「ちとせ保育園」への入園調整を行っていきたいと考えております。

また、「ちとせ保育園」は、保護者からの要望も多かった子育て支援センターを併設しており、地域で子育てをされているご家庭や子育てを支援している団体等が積極的に活用いただけるセンターとするため、市内各保育園との連携に努めてまいりたいと考えております。

そのほか平成23年度は、公立の保育園で課題となっておりました多目的ホールを保育室として利用していたホール保育につきましては、邑久保育園と福田保育園の2園で解消することができております。

さらに入園可能年齢については、現在は生後6か月としておりますが、平成23年度からは、市内の民間保育園において、生後2か月からの入園が可能となり、産後休暇終了後に育児休業取得が困難なご家庭への支援を行っていきます。

次に長船西保育園の駐車場についてですが、現在140人の園児が在園している中、駐車場が15台分程度しかなく、送迎時に駐車場待ちで混雑しており、危険な状態となっております。この状況を改善するため、隣接する土地の購入費及び駐車場等の拡張を行うための工事費等所要の経費を予算計上していますので、よろしくお願いたします。

産業建設部関係

○ 市道南北線道路新設事業について

市道南北線道路新設事業につきましては、平成18年度から5か年計画で延長4.4キロメートルの整備を実施してまいりましたが、本年3月30

日に供用開始し、開通を予定しております。

現在の工事の状況は、長船町土師から邑久町北池を經由し、邑久町山田庄までの2.9 kmが既に完成し、現在は最終工区となる山手地区から邑久保育園南の県道瀬西大寺線交差点までの1.5 kmの土木、舗装工事を実施しております。

なお、市道南北線の接続道路として、地域再生基盤強化事業で整備しております長船町土師地内の市道宮下線及び邑久町北池地内の市道北池2号線等につきましても、本年5月に完成する見込みとなりましたので、よろしく願いいたします。

○ 地域活性化交付金（きめ細かな交付金）事業による市道整備について

国の「地域活性化交付金（きめ細かな交付金）事業」を活用して、特に緊急車両が入りにくい地域を中心に、市民の生活に身近な生活道路の整備を進めていきたいと考えております。今年度は、地域から要望のあった箇所のうち、市道西須恵40号線ほか4路線の整備を実施します。なお、この事業は、全額を平成23年度へ繰越して実施することとなり、それに伴う関係の補正予算を本議会へ提案しておりますので、よろしく願いいたします。

○ 土地改良事業の分担金の減免について

近年、農家と非農家の混住化が進み、農道を通行する一般車両が増大しています。用排水路においても一般家庭の排水が多く放流されていることから、土地改良事業に対する負担を農家だけに求めることに不公平感が生じています。このため、農家の負担軽減、不公平感の是正を目的として、土地改良事業分担金徴収条例の施行規則等を改正し、4月1日から施行することといたしました。

改正の要旨は、かんがい排水事業の分担金については、用水専用水路、パイプライン、頭首工(とうしゅこう)、樋門、ため池といった受益者が特定できる施設に限定し、排水が多く流入する用水路については免除することといたしました。また、農道についても一般車両の通行が多い幅員3m以上の農道について分担金を免除いたします。なお、林道についても農道との整合性を図るため、幅員3m以上は分担金を免除することとしておりますので、よろしくお願いいたします。

上下水道部関係

○ 上水道事業について

建設改良事業として、平成23年度におきましても、邑久町尾張地内及び長船地域で石綿管の布設替工事を引き続き施工します。

また、牛窓町長浜、長船町土師・服部地内などの公共下水道事業に伴う配水管布設替工事も予定しております。

今年度、耐震補強設計業務を行った福山浄水場の改修工事については、平成23年度は管理棟及びろ過池の耐震補強工事を行いますが、同時に屋上などの劣化部分の補修工事やろ材入替工事なども同時施工する予定にしています。

水源については、福山、豆田、長船の3水源と岡山県広域水道企業団からの受水を引き続き利用していきませんが、平成23年度には長船地区で地下水の新規水源の開発調査を行う予定にしており、この調査により新たに良質で豊富な水量を得ることが可能になれば、水源の一部変更に向けての検討もしていきたいと考えています。

また、平成18年度から翌19年度にかけて水道料金の改定についての水道事業審議会が開催され、平成20年4月1日から営業用を除き料金が

統一されており、平成22年4月1日から市内すべての水道料金が統一されました。しかし、さらに適正な水道料金への改定について審議するため、平成23年度において、同審議会を開催したいと考えております。

○ 公共下水道事業について

平成23年度も汚水処理施設の整備を対象に配分される、国の第二次地域再生基盤強化交付金を内閣府に申請し、下水道事業を実施していくこととし、その面整備については、牛窓町長浜、邑久町福元・下笠加、長船町土師・服部の各地区の一部について管渠整備工事を施工する予定です。

なお、各浄化センターの稼働効率を上げるために、供用開始エリア内の接続率アップが図れるよう、パンフレット、広報紙等でPRに努めたいと考えています。

また、浄化センターの統合計画や認可区域の見直しを含め、総合的、効率的に下水道整備を進めようと考えております。

さらに、平成23年度からは、下水道施設課を新設して、施設の管理体制の強化を図ります。

市全体の集落排水も含めた下水道普及率は、平成22年度末で約31%に、平成23年度末で34%になる見込みであります。

病院事業部関係

○ 病院等検討委員会について

新病院建設に向けて、病院等検討委員会では、昨年6月から毎月会議を開催し、機能及び病床数や診療科目などの規模について協議を重ねており、市に設置された「新病院建設構想検討プロジェクトチーム」とも連携を図りながら検討が進められております。病院等検討委員会では、現在最終と

りまとめが行われているところです。

○ 病院改革について

本年10月には(財)日本医療機能評価機構の病院機能評価を受審したいと考えており、そのキーワードとして「職員の意識改革」、「市民に信頼される病院」を目指し、職員一丸となって取り組んでいるところであります。

また、地域連携に向けて、昨年末「岡山もも脳ネット」、県の「地域連携パス」に参入いたしました。

医療機器においては、新病院建設ということもあり、近年新しい機器の導入は控えておりましたが、診療を受けられる患者への診療機能の強化とサービス向上のため、最低限の機器については整備したいと考えております。具体的には、導入後既に10年経過したCTは、新年度には、X線検出器を複数に配列した16列マルチスライスCTと併せて画像保存通信システム「パックス(Picture Archiving and Communication Systems : PACS)」の導入を考えており、これらの機器は新病院へ移設する計画としております。

また、病院のIT化に向けて、レセプトコンピューターの更新と、新規に医療現場の一部業務を電子化し、病院業務の省力化とサービス提供の短縮化を目指すため、一部にオーダーリングシステム(情報伝達システム)の導入を考えており、新病院完成時には電子カルテの導入も計画しております。

消防本部関係

○ 火災関係について

火災の状況ですが、平成22年中の火災件数は16件で、前年と比較して11件の減と大幅に減少しております。火災種別で見ますと建物火災5件、林野火災6件、車両火災3件、その他の火災2件となっております。

火災の特徴としましては、建物火災は件数的には半数の5件に減少しておりますが、程度別に見ますと平成21年中は建物火災10件中3件の全焼に対し、平成22年中は建物火災5件中4件が全焼であり、損害額は大幅に増大しております。幸いなことに死傷者の発生はゼロであります。

県下におきましても、このところ建物火災が多発し、不幸にして死傷者も出ております。瀬戸内市としましては、懸案であります住宅用火災警報器の設置率向上に、より一層努力し、住宅火災での死傷者ゼロと早期火災発見と有効な火災防御による被害軽減に努めてまいります。

○ 救急関係について

救急業務についてですが、平成22年中には1,601件の出動をし、1,586人を搬送。前年より207件、209人の大幅な増加となっております。

各署所の出動件数は、本署790件781人、牛窓分駐所302件294人、長船分駐所509件511人となっております。全国的にも出動件数、搬送人員は、ともに増加傾向にあります。

搬送人員の主な増減を事故種別で見ますと、交通事故は2件減少、一般負傷は9件、転院搬送は17件の増加、急病は141件と大幅に増加しております。

年齢構成から見た場合には、乳幼児3.9%、少年3.3%、成人30.7%、老人が全体の62.1%を占め、高齢者の搬送率が非常に高くなっております。

救急業務につきましては、現在15人の救命士資格取得者を3署所に配

置し、医療機関とも連携の強化を図りながら、救急業務の高度化・救命率の向上に取り組んでおります。

○ 人事交流について

次に消防業務についてであります。新年度から岡山市消防局との人事交流を計画しております。

岡山市とは隣接しているものの、消防活動等の経験には、かなりの差があります。当消防本部から職員を派遣することにより、本市と異なる環境での経験を通じて、広範囲な知識・技術の習得と広い視野による柔軟な発想力が養われ、将来の指導者としての能力の向上が図れます。

また、受け入れる本市消防本部側としましても同消防局の優秀な人材を受け入れ、指導を受けることにより、実態や諸状況が把握でき、優れた事務的・技術的な面を取り入れることができます。

現在、交流期間は2年を予定しておりますが、人事交流の利点をいかすことにより、瀬戸内市消防の発展と人材育成を図ろうと考えております。

さて、今議会で提案申し上げます案件は、条例17件、補正予算13件、当初予算13件、その他4件、計47件です。

よろしくご審議をいただき、適切にご決定をいただきますようお願い申し上げます。市長部局の報告を終わらせていただきます。

平成23年2月24日

瀬戸内市長 武久 顕也